

霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）と 第2期霧島市ふるさと創生総合戦略について

目次

- 1 霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）と総合戦略（第2期）の概要 ……P3
- 2 令和2年度 第2期霧島市ふるさと創生総合戦略関連主要事業 ……P8

霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）と総合戦略（第2期）³ の概要①

霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）及び総合戦略（第2期）概要

国は東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、**まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）**及び**第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」**を令和元年12月に策定し、引き続き、地方創生に取り組むこととした。

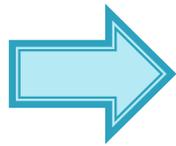
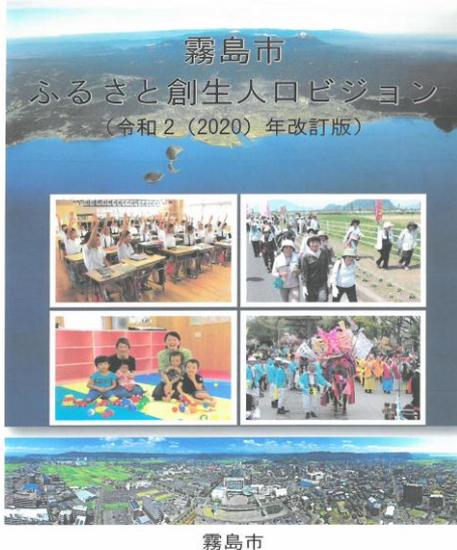
本市においても、総合戦略（第1期）の期間が令和元年度末をもって終了することから、これまでの取組について検証を行うとともに、国の戦略の内容等も踏まえ、令和2年度を始期とする**「第2期霧島市ふるさと総合戦略」**を策定し、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組を進めることとした。

また、市民や事業者、その他の関係者と一体となって戦略を推進し、地方創生に取り組むための前提条件として、本市の人口の現状や課題、将来人口の推計をまとめた**「霧島市ふるさと創生人口ビジョン」**も改訂。

霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）と総合戦略（第2期）₄ の概要②

霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）の概要

本市における人口減少社会の克服に向けた「第2期霧島市ふるさと創生総合戦略」の策定に当たり、本市の人口の現状や課題、将来人口の推計をまとめた「霧島市ふるさと創生人口ビジョン」を改訂



人口減少抑制に向けた取組

- ⇒ 合計特殊出生率の向上
- ⇒ 移住者の受け入れ
- ⇒ 人口流出抑制

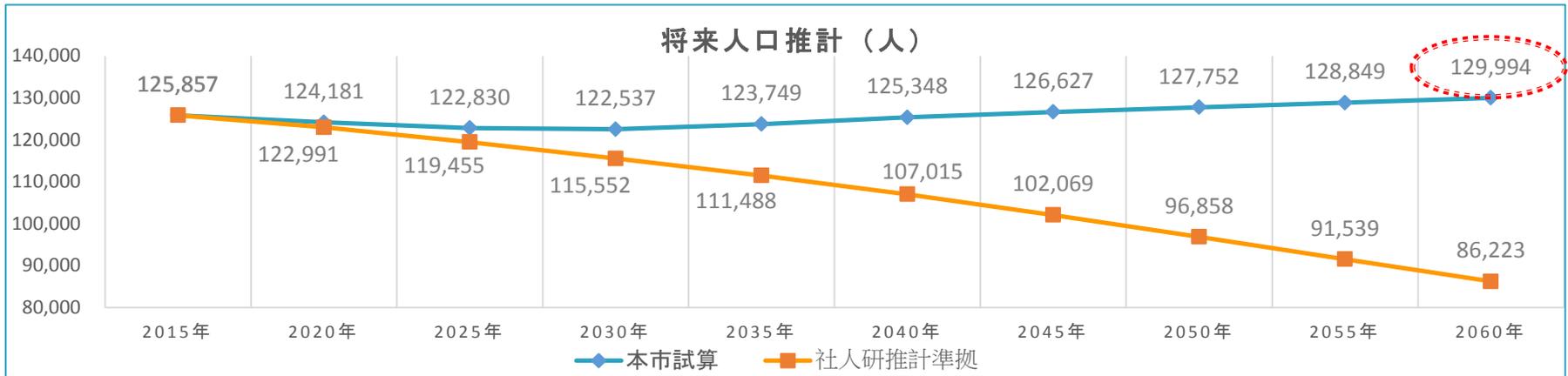


人口目標：**13万人**（2060年）を目指す

霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）と総合戦略（第2期）の概要③ 5

霧島市ふるさと創生人口ビジョン（改訂版）

人口目標:**13万人**（2060年）を目指す



人口減少抑制に向けた取組

合計特殊出生率
向上

- ① 基準値（現状）：1.73から2025年に**1.88**に引き上げ、以降は、段階的に引き上げ、2040年に**2.1**へ。

移住者の受け入れ

- ② 2025年まで毎年**120**世帯、2030年まで毎年**180**世帯、2031年以降は毎年**260**世帯が移住。
移住内訳 「25～44歳」の夫婦、子ども（15歳未満）1人の世帯 55%
「45～64歳」の夫婦世帯。（子どもは移住しない） 35%
「65～74歳」の夫婦世帯。（子どもは移住しない） 10%

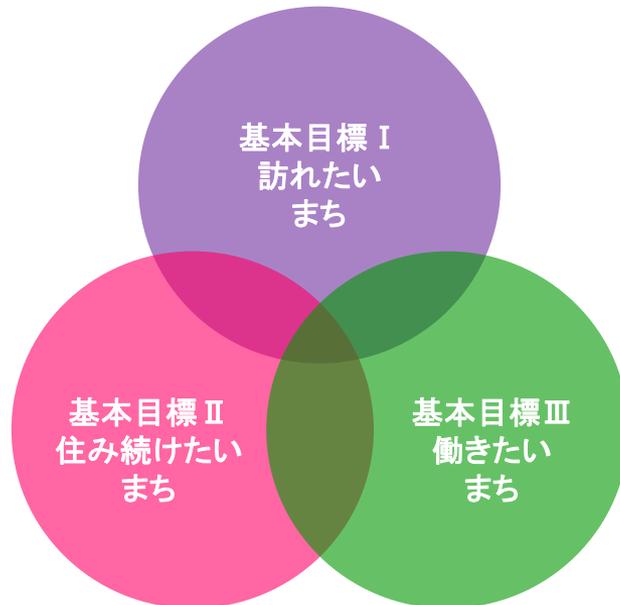
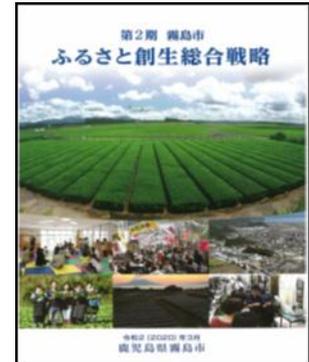
人口流出抑制

- ③ 高校卒業時の就職者の市内就職率2025年まで**40%**、2030年まで**45%**、2035年まで**50%**、2036年以降**60%**
④ 大学等（第一工大・短大、高専）卒業時の就職者の市内就職率：2025年まで**15%**、2030年まで**25%**、2035年まで**30%**、2036年以降**35%**

第2期霧島市ふるさと創生総合戦略

「霧島市ふるさと創生人口ビジョン」（改訂版）で掲げた2060年の**人口目標13万人**を達成するために必要な施策についての基本的な計画として、令和2年度から令和4年度までの**3年間**の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「第2期霧島市ふるさと創生総合戦略」を令和2年3月に策定。

第2期総合戦略では、3つの基本目標及び成果指標を定め、推進する。



■ 基本目標の成果指標

I 相談窓口を経た移住者数

I 入込観光客数(宿泊+日帰り)

I 観光消費額

II 合計特殊出生率

II 社会動態

III 立地協定締結件数(増設含む)

III 創業者数

III 農業産出額

令和2年度 第2期霧島市ふるさと創 生総合戦略関連主要事業

基本目標Ⅰ 訪れたいまち

【単位:千円】

No.	事業名	事業概要	備考
1	シティプロモーション推進事業	本市の全国的な認知度を高めるために首都圏メディアへの積極的な情報発信や継続的なセールス活動に加え、大都市圏でのPR活動を展開するとともに、「キシマイスター」活動を継続し、学校や企業・事業所等と連携した魅力づくりを展開する。	
2	移住PR・体験事業	移住先として、本市の魅力を効果的にPRするとともに、移住希望者に対しては、移住体験事業（農業体験等）を通じて、本市の自然や風土を体感していただくことにより、満足度を高め、移住定住につなげる。	
3	移住定住促進補助事業	本市の中山間地域を主体とした取組に加え、市全域を対象にした移住定住を促進するとともに、空き家の有効活用を図るための補助を行う。	
4	観光バス運行事業	観光客の二次交通アクセスを充実させることを目的に、霧島連山周遊バス及び妙見路線バスの運行事業並びに、霧島周遊観光バスの実証運行事業を継続するとともに、国内外の観光客の利便性向上に向けたバスマップを作成し、PRの充実につなげる。	
5	観光宣伝事業	イベント等における観光宣伝、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客を図る。	
6	観光客誘客事業	観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等と協働し、官民一体となった誘客を図る。	

基本目標Ⅱ 住み続けたいまち

No.	事業名	事業概要	備考
1	産婦健康診査事業	産後に、家族等から十分な支援を受けられず、育児不安や心身の不調がある母子を対象に、産後ケア事業に係る費用の一部を助成する。	
2	こども館施設整備事業	既存施設である国分ハイテク展望台を、天候に関係なく遊べる屋内型の児童遊園施設として機能させるため、幼児等の利用を想定した建物の機能整備を図り、全天候型こども館として開設する。	
3	まちなかりノベーション推進事業	地域資源である遊休不動産や公共空間の活用を促し、新たなビジネスに取り組みやすい環境やビジネス展開しやすい環境を整備するため、創業支援と一体となった民間主導・公民連携のリノベーションまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金
4	元気なふるさと再生事業（地域おこし協力隊）	高齢化率が5割を超える地区自治公民館（元気なふるさと再生集落）の活動支援のために、大学生の派遣や集落支援員の配置を行う。また、中山間地域での主体的な取組を支援するために、地域おこし協力隊の配置を進める。	
5	JR隼人駅バリアフリー化促進事業	JR九州（株）がJR隼人駅のバリアフリー化（エレベーター設置等）を実施するに当たり、同社に対し事業費（工事費）の補助を行う。	

基本目標Ⅱ 住み続けたいまち

No.	事業名	事業概要	備考
6	山崎線街路整備事業	都市計画道路の整備により、歩行者及び通行車両等の安全を確保するとともに、幹線道路の交通渋滞を緩和し、都市交通ネットワークを構築する。	
7	霧島市光ブロードバンド整備事業	超高速ブロードバンド未整備地域について、光ファイバ網整備が実施できる電気通信事業者に対し、その事業費の一部を助成することにより情報基盤整備を促進する。	
8	包括的相談支援体制整備	複数の悩みを抱えた市民の相談等に対応する包括的相談支援体制を構築するため、児童虐待やドメスティックバイオレンス（DV）、子育てに関する相談支援機能、いじめや不登校などに関する相談支援機能、生活困窮者自立支援、高齢者・障害者への対応窓口を集約するとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を加え、市民が1つの窓口で複合的な悩みを相談することができる環境を整える。	
9	いきいきチケット支給事業	市内に住所（住民票）を有する70歳以上の方又は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を対象に、いきいきチケットを交付し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。	

基本目標Ⅲ 働きたいまち

No.	事業名	事業概要	備考
1	企業誘致対策事業	企業の立地意向の把握に努め、関係機関と連携を図りながら、地の利、人材確保の優位性を活かし、積極的な企業誘致活動を展開し、工業の振興と雇用の増大を図るとともに、工業団地の環境整備及び企業立地に適した用地の確保を図る。	
2	担い手経営発展等支援事業	農業・農村の担い手を確保・育成するため、認定農業者等の経営発展・安定に必要な農業用機械・施設等の整備を支援する。	
3	森林環境譲与税事業（担い手育成・確保）	林業就業者のスキルアップや林業従事者の労働強度の縮減等に対する支援に加え、新たに林業に従事する新規学卒者やUターン者等への経済的自立のための助成を行う。	
4	霧島の食ブランド価値向上事業	市内の産学官各種団体が連携し、地域経済の活性化や交流人口の拡大を図ることを目的として活動している「霧島ガストロノミー推進協議会」を支援する。	地方創生推進交付金
5	学生就職支援プロジェクト推進事業	市内企業と大学生等とのマッチング機会を提供する場として、ブース形式による合同企業説明会や高校生を対象とした市内企業の工場等見学会を実施することにより、市内への就職率を向上させ、企業の安定した採用を推進するとともに、若者の人材確保を図る。	

基本目標Ⅲ 働きたいまち

No.	事業名	事業概要	備考
6	高等学校インターンシップ等支援事業	主に市内にある高校を対象に、生徒が本市内の企業等を知り、魅力を感じるにより、市内就職者の増加を図ることを目的として、各高校の実施するインターンシップ等を充実させるため、移動手段に係る費用の助成を行う。	